

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年5月15日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成31年1月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山口 和秋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山口 和秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日	自平成31年1月1日 至平成31年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年12月31日
売上高 (千円)	129,487	139,923	674,117
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,921	18,294	9,911
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	28,159	23,398	2,535
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,221,183	1,221,183	1,221,183
発行済株式総数 (千株)	18,500	18,500	18,500
純資産額 (千円)	477,843	485,139	508,537
総資産額 (千円)	594,053	622,688	657,891
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失 () (円)	1.52	1.26	0.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	77.9	77.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第56期第1四半期累計期間は関連会社がないため、第55期及び第55期第1四半期累計期間は関連会社はあるものの、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当社はこれまで、既存事業における営業力の強化、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等に取り組み、利益の増大を図ってまいりました。また、事業規模の拡大を目的として、積極的に資本・業務提携やM&A、新規事業の創出の検討を進めております。

当第1四半期累計期間の売上高は、139,923千円(前年同期比8.1%増)となりました。営業損失は18,051千円(前年同期は営業損失27,782千円)、経常損失は18,294千円(前年同期は経常損失27,921千円)、四半期純損失は23,398千円(前年同期は四半期純損失28,159千円)となりました。売上高及び利益は前年同期の値を上回っており、仕掛案件のうち翌四半期以降に検収が予定されている案件が複数あり、受注時期が翌四半期に予定されている見込み案件があるため、当四半期においては利益面においては赤字となっておりますが、第2四半期累計期間の受注金額においては事業計画値通り推移しております。

また、ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる当社株券に対する公開買付けに関する調査費用、弁護士費用等について特別損失を計上したために、第2四半期累計期間における四半期純利益の業績予想値を若干下回っております。

当社は、「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「IT製品サービス」の3つの分野を柱としてITコンサルティング事業を行っております。各分野別の状況は次のとおりであります。

ERPコンサルティング

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD EdwardsおよびクラウドERPNetSuiteに関連する受注済の案件が順調に推移しております。JD Edwardsを継続して利用する企業向けの保守およびバージョンアップ、サーバーのリプレイス、クラウド移行等案件が堅調に推移しております。また、JD Edwardsをオンプレミスの環境からOracle Cloud(OCI)へ移行を検討する企業からの問い合わせが増加しており、新規案件の受注に繋がっております。クラウドERPNetSuiteに関しては、新規の商談の問い合わせが増加しております。管理会計(CPM)に関しては商談開拓のための、マーケティングおよび提案活動を積極的に行っております。

人事コンサルティング

第2の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、「働き方改革」に関連するコンサルティングの提案を積極的に進めております。働き方改革を支援するサービスとして注目されているRPA(Robotic Process Automation)およびタレントマネジメント(人材の適材配置および育成管理システム)の導入支援の受注済の案件が順調に推移しております。特にRPAの分野については、案件数が増加傾向にあるため、技術者を増員しております。また、タレントマネジメントに関しては、新規の案件が引き続き増加しております。

IT製品サービス

第3の柱となる「IT製品サービス」の分野においては、グループウェアの移行や営業支援ツールの新規導入を行う企業からの需要を受け、自社製品であるスケジュール同期ソフト「GX_Sync」の販売が拡大しております。企業におけるクラウドサービスの導入拡大を背景に、取扱製品であるコンテンツマネジメントクラウド「Box」の商談が増加しております。また、マルチクラウド環境におけるセキュリティ対策を検討する企業を対象として、クラウドサービスの認証強化ソリューション「IntelliTrust」、ファイル保護製品「Shield Share」などクラウドサービス利用におけるセキュリティを強化する提案を積極的に行っております。

M&A

既存事業領域における事業拡大のため、また、新規事業領域への進出に向けて当社とのシナジーが期待できる複数のIT関連企業とM&Aや資本・業務提携の交渉を進めております。

ソフトウェア開発を主な事業とする株式会社アイエム(本社:東京都豊島区)と資本・業務提携契約を締結し、両社間におけるシナジー・プログラムを開始致しました。

また、当社との間で、シナジーが期待できる企業とのM&Aや業務提携の交渉を継続して進めております。

その他

安定的な収益性を確保するために、以下の取り組みを継続して強化しております。

1. マーケティング活動の継続による見込み客の開拓
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業
3. コンサルタントの育成によるスキルアップおよび多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの開発
5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化

6．新規取扱商材の開拓

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ35,203千円減少し、622,688千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、33,488千円減少し、595,352千円となりました。これは主に売掛金、現金及び預金の減少及び1年内回収予定の差入保証金の増加によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、1,715千円減少し、27,336千円となりました。これは主に無形固定資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、11,805千円減少し、137,549千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、6,590千円減少し、97,853千円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、5,215千円減少し、39,695千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて23,398千円減少し、485,139千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,500,732	18,500,732	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	18,500,732	18,500,732	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成31年1月1日～ 平成31年3月31日	-	18,500,732	-	1,221,183	-	303,992

(注)平成31年3月28日開催の株主総会にて決議され、効力発生日が令和元年5月8日となる資本金の額の減少により資本金は、204,024千円となります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,499,300	184,993	-
単元未満株式	普通株式 1,232	-	-
発行済株式総数	18,500,732	-	-
総株主の議決権	-	184,993	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番地11	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	453,191	392,415
売掛金	161,552	55,581
仕掛品	5,859	13,730
1年内回収予定の差入保証金	-	125,000
その他	9,206	8,957
貸倒引当金	969	333
流動資産合計	628,840	595,352
固定資産		
有形固定資産	3,602	3,415
無形固定資産	15,991	14,495
投資その他の資産	9,457	9,425
固定資産合計	29,051	27,336
資産合計	657,891	622,688
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,853	13,858
1年内返済予定の長期借入金	37,874	34,948
未払法人税等	8,695	2,218
賞与引当金	8,531	9,726
その他	35,490	37,102
流動負債合計	104,443	97,853
固定負債		
長期借入金	27,076	20,824
退職給付引当金	17,834	18,871
固定負債合計	44,910	39,695
負債合計	149,354	137,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,221,183	1,221,183
資本剰余金	303,992	303,992
利益剰余金	1,016,609	1,040,007
自己株式	29	29
株主資本合計	508,537	485,139
純資産合計	508,537	485,139
負債純資産合計	657,891	622,688

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)
売上高	129,487	139,923
売上原価	123,344	119,663
売上総利益	6,143	20,259
販売費及び一般管理費	33,926	38,311
営業損失()	27,782	18,051
営業外収益		
受取利息	2	1
その他	0	20
営業外収益合計	2	21
営業外費用		
支払利息	140	264
営業外費用合計	140	264
経常損失()	27,921	18,294
特別損失		
TOB関連費用	-	4,866
特別損失合計	-	4,866
税引前四半期純損失()	27,921	23,160
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等合計	237	237
四半期純損失()	28,159	23,398

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)
減価償却費	3,508千円	1,683千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	1円52銭	1円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	28,159	23,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	28,159	23,398
普通株式の期中平均株式数(株)	18,500,495	18,500,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 「ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる当社の普通株式に対する公開買付」

平成31年1月31日から、ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が行われておりました。当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、本公開買付けに関して、意見の表明を留保することを決議し公表しておりましたが、平成31年3月13日開催の当社取締役会において、引き続きBM Intelligence Group(ピーエム インテリジェンス グループ。以下「BMIグループ」といいます。)との業務提携(以下「本業務提携」といいます。)について検討し、本業務提携が当社の企業価値向上、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであるかについて評価・判断していくこと、そのため、本業務提携を目的としている本公開買付けに対する意見は留保する旨を決議いたしました。

(1) 公開買付者の概要

(1)	名称	ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッド (BMI Hospitality Services Limited)
(2)	所在地	中華人民共和国香港特別行政区 ワンチャイ ハーバーロード NOS. 6-8 シュイオン・センター 33階 ユニット3306-12 (UNIT3306-12,33/F.,SHUI ON CENTRE, NOS.6-8 HARBOUR ROAD,WANCHAI, Hong Kong)(注1)
(3)	代表者の 役職・氏名	取締役 辛 澤(シン・ゼ) 取締役 盧 華威(ロー・ワーワイ)(注1)
(4)	事業内容	日本企業への投資事業。設立当初は、香港への移民に対するコンシェルジュサービスの提供(注1)
(5)	資本金	100香港ドル(注2)
(6)	設立年月日	2013年6月14日(注1)
(7)	大株主及び持 株比率(平成 31年1月31日現 在)	辛 澤(シン・ゼ)100%(注1)
(8)	上場会社と公開買付者との関係	
	資本関係	平成31年1月31日現在、当社株式100株(所有割合:0.00%(注3))を所有しております。(注4)
	人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	該当事項はございません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はございません。また、公開買付者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

注1: 公開買付者が平成31年1月31日に提出した公開買付届出書の記載に基づくものです。

注2: 平成31年2月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の為替レートの仲値である

1香港ドル=14.09円で日本円に換算すると、1,409円となります。

注3: 「所有割合」とは、当社が平成30年12月31日現在の当社の発行済株式総数(18,500,732株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(237株)を控除した株式数(18,500,495株)に占める割合をいいます(小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。)

注4: 平成31年2月1日付の個別株主通知の申出報告書に記載されている情報に基づいています。公開買付者は、平成31年1月28日に当社株式100株を取得したとのことです。

(2) 本公開買付の概要

買付等の期間

平成31年1月31日(木)から平成31年4月15日(月)まで(51営業日)

買付等の金額

普通株式 1株につき130円

買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,168,200(株)	- (株)	6,168,200(株)

公開買付開始公告日

平成31年1月31日(木曜日)

公開買付代理人

三田証券株式会社

(3) 本公開買付の結果

平成31年4月16日に、公開買付者より「公開買付報告書」が提出され、当社は本公開買付けの結果について確認いたしました。

買付け等の終了後における買付けに応募された株式数は1,352,400株、その所有割合は7.31%となります。

2. 「資本金の額の減少及び剰余金の処分」

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,221,183,425円から1,017,159,398円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。これにより、減少後の資本金の額は、204,024,027円となります。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記に記載した資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。これにより、振り替え後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,017,159,398円

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,017,159,398円

(3) 資本金の額の減少並びに剰余金処分後の純資産の部 (単位：千円)

科目	平成31年3月31日	実施後
株主資本		
資本金	1,221,183	204,024
資本剰余金		
資本準備金	303,992	303,992
資本剰余金合計	303,992	303,992
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,040,557	23,398
利益剰余金合計	1,040,007	22,848
自己株式	29	29
純資産合計	485,139	485,139

(4) 日程

- (1) 取締役会決議日 平成31年2月25日
- (2) 株主総会決議日 平成31年3月28日
- (3) 債権者異議申述公告日 平成31年3月29日
- (4) 債権者異議申述最終期日 令和元年5月7日
- (5) 効力発生日 令和元年5月8日

3. 業務提携及び第三者割当増資の引受けによる関連会社化

平成31年3月28日開催の当社取締役会において、株式会社アイエム（以下「アイエム社」といいます。本社：東京都豊島区 代表取締役 菊池廉也）との業務提携及び同社の第三者割当増資の引受けによる関連会社化を決議いたしました。なお、平成31年4月15日にアイエム社に対する第三者割当増資に係る払込を完了しております。

(1) 業務提携について

目的及び理由

当社は、既存IT事業領域における事業規模の拡大を短期間において実現する手段の1つとして、当社との間においてシナジーを見込めるIT企業との資本・業務提携を視野に入れたM&Aの検討を行った結果、アイエム社をその候補の1社として決定いたしました。

業務提携の内容

- a. 新製品等の開発や保守等に関する相互協力
- b. 両社の取扱製品やサービスの販売及び販売協力
- c. 両社の顧客資産の相互補完による売上拡大
- d. 両社の有する国内及び海外拠点の相互活用
- e. 両社間における人材交流
- f. 両社における業務効率化の相互支援

(2) 第三者割当増資の引受けによる関連会社化について

募集の方法 第三者割当の方法による

取得する株式の種類及び数 普通株式1,200株

取得価格 1株につき 50,000円

取得価額 60,000,000円

取得後の持分比率 21.27%

株式取得の時期 平成31年4月15日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 5月13日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年1月31日から、ピーエムアイ ホスピタリティ サービス リミテッドによる会社の普通株式に対する公開買付けが行われていた。平成31年4月16日に、公開買付者より公開買付報告書が提出され、本公開買付けの結果について確認している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年3月28日開催の株主総会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について決議しており、令和元年5月8日に効力が発生している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年3月28日開催の取締役会において、株式会社アイエムとの業務提携及び同社の第三者割当増資の引受けによる関連会社化を決議し、平成31年4月15日に株式会社アイエムに対する第三者割当増資に係る払込を完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。